



2025年7月1日

各 位

会社名：大日精化工業株式会社
代表者名：代表取締役社長 高橋 弘二
(コード番号 4116 東証プライム)
問合せ先：専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦
TEL 03-3662-1638

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び 一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分価額の総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年2月14日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入及び従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」及び2025年2月21日付「従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更前	変更後
(1) 処分期日	2025年7月1日	2025年7月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>274,450株</u>	当社普通株式 <u>219,780株</u>
(3) 処分価額	1株につき3,065円	1株につき3,065円
(4) 処分価額の総額	<u>841,189,250円</u>	<u>673,625,700円</u>
(5) 処分方法及び割当予定先	第三者割当の方法による (大日精化従業員持株会 <u>274,450株</u>)	第三者割当の方法による (大日精化従業員持株会 <u>219,780株</u>)

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分価額の総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以 上